

第2回勤務等部会企画小委員会議事録

| | |
|-----|---|
| 日 時 | 平成27年8月5日（水） 18:15～19:30 |
| 場 所 | 東京薬業健康保険組合 薬業健保会館 5階会議室 |
| 出席者 | 市村（委員長）、櫻井（副委員長）、十佐近、末松、小澤、宮崎、大塚（部会長）、浅香（副部会長） |
| 内 容 | <p>1. 9月3日勤務等部会主催情報交流会の取り進め、役割分担について（協議） （例会・研修会終了後、17時30分受付開始、18時～19時30分） 事前準備、当日の進行、役割分担（受付、司会進行、会場設営など）を決めた。</p> <p>2. 勤務等部会の活性化策について（協議） 平成27年9月3日（次回正副支部長・委員長会議）回答期限で、支部長諮問事項「会員の中から講師や原稿執筆に長けた者等、隠れた人材を発掘し、各々の得意分野で活躍できる機会の構築する企画を検討する」がある。 一方、東京会勤務等部会へ会長諮問として「勤務等会員が講師、相談員、執筆、社会貢献事業等で活動する機会を増加させるための方策を検討する。」が平成27年12月28日回答期限でなされている。 これらは、同じ内容であり、千代田統括支部単独で本企画を先行して進めると不整合が生じる恐れがあるため、9月3日までの支部長への回答は延期することを提案し了承を得た。</p> <p>3. 必須研修会への勤務等会員の参加率向上策について（協議） 平成27年度必須研修は、11月19日、2月18日を予定している。必須研修会への勤務等会員の参加率を向上させるために次の2施策を講じることで了承を得る。 ①メール、HPで勤務等会員の雇用主、上司へ向けた参加許諾の呼びかけを行う。 具体的には、「勤務社労士の雇用主・上司の皆様へのお願い」（仮称）A4版の啓発チラシを作成する。（作成担当：宮崎、大塚） ②必須研修参加者に、会社提出用の出席証明を発行する。A4版の半分（A5版）で作成し、研修会受付時に必要な人へ配付する。（作成担当：大塚）</p> <p>4. 10月13日勤務等主催研修会の講師決定について（報告） 会員向けに講師募集を実施したが募集はなく、事務局で次の方に講師依頼した。 講師：コニカミノルタ㈱常務執行役 若島様 テーマ：健康経営（仮）</p> |

以 上